

令和6年第4回上毛町議会臨時会会議録

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和6年10月24日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也	2番 大石光一	3番 高西正人	4番 岩花寛之
5番 廣崎誠治	6番 宮本理一郎	7番 宮崎昌宗	8番 峯 新一
9番 三田敏和	10番 茂呂孝志	11番 田中唯登志	12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 永野英憲・ 会計管理者 円入忠義

総務課長 熊谷豊司・ 住民課長 末廣匡史・ 長寿福祉課長 園田秀秋

建設課長 堀 綾一・ 総務係長 出口智樹

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 山中秀之

議会事務局 中森博之

○議事日程

令和6年第4回上毛町議会臨時会議事日程

令和6年10月24日 午前10時00分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第45号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度上毛町一般会計補正予算（第5号））

日程第 5 議案第46号 令和6年度上毛町一般会計補正予算（第6号）

○ 会 議 の 経 過

開会 午前10時00分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから、令和6年第4回上毛町議会臨時会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付の運営資料のとおりです。

○議長（荒牧弘敏君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に、5番 廣崎議員、6番 宮本議員を指名します。

○議長（荒牧弘敏君）日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。

岩花委員長。

○4番（岩花寛之君）皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

10月21日付で議長から第4回臨時会の運営について諮問を受け、本日、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程（案）のとおり協議、決定いたしました。

会期は本日1日とすることが適当であると決定しましたので報告します。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）ありがとうございました。議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出された議案は、町長から専決処分1件、補正予算1件の2案件であ

ります。

お手元に配付しています運営資料の議事日程を御覧ください。

本日の日程は、町長提出案件の議案を一括上程し、町長から提案理由の説明を受け、引き続き議案内容の説明を受けた後、質疑を行います。質疑が終了後、討論、採決を行いますので、御了承ください。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）これから議案の上程を行います。

なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第4、議案第45号、日程第5、議案第46号、以上2件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）おはようございます。

本日ここに令和6年第4回上毛町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用の中、万障お繰り合わせの上、御参集いただき、厚くお礼申し上げます。

それでは、これより提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提出しております案件は、専決処分1件、補正予算1件の計2案件であります。順次、御説明をいたします。

議案第45号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度上毛町一般会計補正予算（第5号））であります。令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の関係経費565万円について、令和6年10月4日付で専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第46号、令和6年度上毛町一般会計補正予算（第6号）であります。今回の補正額は4,130万円で、歳入歳出予算総額53億322万8,000円とするものであります。

歳出の内容であります。民生費の介護予防事業費では、高齢者補聴器購入費助成金の増額補正をお願いしております。

衛生費の上水道整備費では、生活用水給水施設整備事業補助金の増額補正をお願いしております。

土木費の公園管理費では、台風10号により被害を受けた牛頭天王公園照明灯の取替工事費を計上しております。

住宅管理費では、垂水団地等の解体設計業務委託料を計上しております。

災害復旧費には、台風10号により被害のあった農林水産施設及び公共土木施設の復旧工事費の補正をお願いしております。

今回の補正財源につきましては、分担金及び負担金、農地災害復旧事業負担金23万円を計上しています。

また、一般財源として、普通交付税4,107万円を計上しております。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただき、御承認、御可決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）ありがとうございました。提案理由の説明が終わりました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第4、議案第45号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度上毛町一般会計補正予算（第5号））を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）それでは、議案第45号について御説明申し上げます。

議案第45号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度上毛町一般会計補正予算（第5号））について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和6年10月24日提出。上毛町長、坪根秀介。

理由でございますが、令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の関係経費について、令和6年10月4日に専決処分したものでございます。

次のページをお願いいたします。専決処分をおつけしております。

その次のページに専決第4号をおつけしております。

令和6年度上毛町一般会計補正予算（第5号）の説明をいたします。

令和6年度上毛町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ565万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億6,192万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月4日。上毛町長、坪根秀介。

予算書の5ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書を御覧ください。

今回の補正予算に対する歳入財源は、特定財源として、14款国庫支出金として衆議院議員総選挙委託金を全額充当しております。

次に、予算書7ページをお願いいたします。

予算書7ページ以降に、歳出の補正予算として計上しております2款4項3目衆議院議員総選挙費の各節にわたり選挙執行に係る必要経費、合計で565万円を計上しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第45号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度上毛町一般会計補正予算（第5号））は、原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第5、議案第46号、令和6年度上毛町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）それでは、議案第46号について説明をいたします。

議案第46号、令和6年度上毛町一般会計補正予算（第6号）。

令和6年度上毛町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,130万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億322万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月24日提出。上毛町長、坪根秀介。

予算書の4ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書を御覧ください。

今回の補正予算に対する主な歳入財源であります。まず、一般財源として普通交付税を4,107万円増額しております。

次に、特定財源では、12款分担金及び負担金として、農地災害復旧費に充当しております農地災害復旧費事業分担金23万円を増額補正しております。

次に、予算書の8ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費3目介護予防事業費18節負担金、補助及び交付金ですが、高齢者補聴器購入費助成金が不足したため、15万円の増額補正をお願いしております。

次に、予算書9ページでございますが、4款衛生費2項上下水道費1目上水道整備事業費18節負担金、補助及び交付金ですが、生活用水給水施設整備事業補助金が不足したため、120万円を増額計上しております。

予算書の10ページをお願いいたします。

7款土木費3項公園費1目公園管理費14節工事請負費に、台風10号により倒れた牛頭天王公園照明灯の取替工事費65万円を計上しております。

同じく、5項住宅費1目住宅管理費12節設計監理委託料に、垂水団地等解体設計業務委託料650万円を計上しております。

予算書の11ページをお願いいたします。なお、お手元にお配りしております令和6年第4回上毛町議会臨時議会議案説明資料も併せて御覧ください。

10款災害復旧費ですが、8月下旬の10号台風による被害に係る災害復旧費を計上しております。

10款1項農林水産施設災害復旧費ですが、1目農地災害復旧費の14節工事請負費に、議案説明資料の1ページを御覧ください。そこにお示ししておりますとおり、4か所の農地災害の復旧工事費として230万円を計上しております。

次に、2目の農業用施設災害復旧費14節工事請負費に、同じく議案説明資料1ページにお示ししておりますとおり、10か所の農業施設の復旧工事費1,020万円を計上しております。

次に、3目林業施設災害復旧費14節工事請負費に、議案説明資料2ページを御覧ください。そこにお示ししておりますとおり、林道5路線の災害復旧工事費500万円を計上しております。

10款2項公共土木施設災害復旧費ですが、1目道路橋梁災害復旧費14節工事請負費に、説明資料3ページを御覧ください。そこにお示ししておりますとおり、道路橋梁4か所の災害復旧工事費1,480万円を計上しております。

次に、2目河川災害復旧費14節工事請負費には、3ページにお示ししておるとおり、河川1か所の災害復旧工事費50万円を計上しております。

以上、概略でございますが、補正予算の内容でございます。

なお、質疑につきましては、内容により担当課長より御説明、御答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ただいまの説明を聞きましたが、住民の立場として、この災害費対策復旧費、非常に大きいと思います。天災とはいえども、これは人災とも言え

るというような見方もできるんじゃないかと思うんです。

特に本町の場合は、一級河川の山国川、そして二級河川、中小河川と河川がたくさんあります。先日発生した能登半島の水害の内容を見てみますと、大きな河川じゃなくて中小河川が、要は近くの山からそういった木材が流れ込んできて河川をせき止め、そこが起点となって流れが変わり、住民や住宅を襲って貴い命が、14名亡くなったわけです。

そういったことを考えますと、日頃からの地域のそういった中小河川の整備点検というものがどの程度なされているかということが、今課長が説明した内容を見て私は驚きました。

2ページを見ますと、林業施設災害復旧箇所というものが並んでいます、林道5路線についてです。具体的には倒木の撤去、路肩の崩壊、路面土砂流出、路肩の崩壊、のり面崩壊、るるたくさんの箇所が、これだけの箇所がこの間の台風10号で被害を受けているということを見ますと、果たして日頃からこういったところをチェックし、危険箇所に関してはリストアップして保全工事を行っているのか。被害が起こって初めて気がついて、こういう手を下す、そして、大切な住民の血税をこれを使うというようなことをなった場合、やっぱり住民にとっても命の保障というものは非常に心もとない、そういうふうに思うわけです。

特に、私が調べました九州の二級河川の整備状況、これは他の自治体に比べて非常に遅れているというデータが出ています。特に二級河川に関しては、県のほうで河川整備基本方針を策定するという義務があるわけです。こういった基本計画を我々として県にチェックしたことがあるか、どういったことが書かれているかということを聞いたことがあるかという前提と、全国平均で中小河川の整備状況は、何と28.5%しかできてない。九州全体でも20.4%、大分県はワーストの3位で9.6%にとどまっているということです。

ですから、大分県に近い我々も、中小河川の整備計画、整備が進んでいるとは言えないと思うわけですが、そういった点から、今後の住民の生命財産を守るという観点に立って、こういった中小河川の整備や近くの山林の整備というのはどう考えておるんですか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）災害というのは原因があって結果に反映されるというふうに思い

ますし、例えば一級河川であれば、これは国の管轄ですので、この場合ですと山国川、中津と上毛町で右岸と左岸を持っているわけでございますけども、やはり国の考え方にしても、やはり人口の多いところから先に整備する。右岸を整備すれば今度は左岸が壊れる、左岸を整備すれば右岸が壊れると。そういったことは一級河川においてはよくあるんだろうと思いますし、九州が遅れているというのは、やっぱり人口密度等々そういうのも含めて優先順位が遅れているということなんだろうと思います。

また、県であるとか町の河川につきましても、ふだんからしっかり見回りはしているつもりですが、あまりにも広い面積を抱えているわけでございますので。

林道につきましても、要は山林が回るということで先人たちが苦労して造ってきたものだろうと思っています。それが現在、昔から見れば未来において木が回っているというイメージが、実際には回らなかったということもありますし、そういったことをしっかりこれから回していこうというふうに考えておりますので、我々はしっかりと各課連携しながら対策は打っているつもりです。

ただ、災害ですので、今みたいな集中豪雨というのは誰も想定できないわけでございますので、極力想定できないところもある程度は想定したいというふうに、職員一同考えているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 町長がおっしゃったことはなるほどと思うわけですが、住民にとってみれば、災害という名の人災というような側面もあると思います。担当課がどの程度の頻度で地域を、そういった川とか山を点検、見守りをやっているか。その頻度によって、やっぱり至急に手当てしなければいけない箇所とか、もうちょっとこれは大丈夫だというようなことはあろうかと思います。

これは天災というよりも、雨が降れば、その貯蔵システムとして山に一度水がたまるわけですね。そのたまった水が川や池に流れ出す。その流れ出すときに、その山の管理が悪いと、そこの流木が川に流れる、そしてたまる、それで護岸の近くのお宅を崩壊すると。このシステムは十分分り得るわけでございますから、そういった川の近くのお宅のことでは、いろんな山林の整備というものも、今後長期的な展望に立って施策を講じるということでない、台風が来るたびにいろんなところでこういった被害が出て、住民にも被害が出るというようなこと。幸いにして今、人命はうちの場合はないわけでございますが、全国的につい先日も宮崎のほうであったりと、現にあ

るわけでございますから、そういった点を十分考慮して、今後ともそういった土木の件では実施していただきたいと。そういうふうをお願いして終わります。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員、議案に対する質疑を行ってください。大まかなことは一般質問でまたお願いします。

ほかにありませんか。

廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 上下水道の建設的補助金の生活用水給水施設、これは、ボーリングポンプの上限30万の部分のことでしょうか、それとも既設ポンプの取替えで行っているか。それぞれの個数をお答えいただきたいということと、住宅管理費、設計監理の垂水団地「等」と書いていますので、これは、ポンプ受水槽、あそこには集会所もありますけど、それを含んでいるのかどうか。

以上お尋ねします。

○議長（荒牧弘敏君） 建設課長。

○建設課長（堀 綾一君） まず、4款2項1目の上下水道整備費の生活用水給水施設整備事業補助金につきましては、ボーリング工事が9か所、既設ポンプの設置替えが9件、貯水タンクの設置工事が1件の計19件、今年度執行しております。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 今回の申請、補正のほうが19個ということ、今の19件ですか、ということでもいいんかね。それとも、今までの累計を今言ったんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 建設課長。

○建設課長（堀 綾一君） 当初予算390万円を計上させていただいて御議決いただいております。今まで19件で、執行が384万7,000円、残が5万3,000円という状態になっておりまして、その後、相談件数もございますので、今後の分ということで120万円の補正予算をお願いしているものでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 住民課長。

○住民課長（末廣匡史君） 7款5項1目住宅管理費12節の委託料につきましては、垂水団地の解体と、集会所、防火水槽、あと給水施設にガス工等も含まれています。

○議長（荒牧弘敏君） いいですか。

ほかにありませんか。

岩花議員。

○4番(岩花寛之君) 2点お伺いしたいと思います。

10ページの設計監理費のところ、垂水団地の解体ということで上がっているんですけど、ここのその後の土地活用というか利用というところの見通しを教えてください。

それと11ページですけども、災害の復旧等々が出ておりまして、財源内訳が全て一般財源となっております、歳入のところで地方交付税というふうになっているんですけども、これに対する国・県の補助というか補填というか、そういったところがあるのかどうか、今後の見通しも含めてお答えいただければと思います。

○議長(荒牧弘敏君) 住民課長。

○住民課長(末廣匡史君) 垂水団地の利活用につきましては、早期の解体で、子育て世代など人口増につながるような町の住宅施策の一環として取組を今後進めたいと思っております。

○議長(荒牧弘敏君) 建設課長。

○建設課長(堀 綾一君) 災害についてですが、国の災害復旧事業費の関係については、今回の降水量とか事業費についても適用されるものもありましたが、被災の状況や箇所数の多さと、あと農地災害につきましては、被災したのが8月30日の台風10号によるもの、その後、1週間2週間後で稲刈りをしなければならない。土砂の流出している部分を撤去することについては事前に国との協議等が必要になってきて、時間的な問題で、耕作者のほうはどうしても通行しなければ稲刈りができないという状況もありましたので、今回については単費で対応ということをしております。

ただし、農地災害復旧事業費につきましては、分担金徴収条例に基づきまして、23万円の歳入を計上させているというところでございます。

○議長(荒牧弘敏君) ほかにありませんか。

岩花議員。

○4番(岩花寛之君) 垂水団地の分で、町の住宅施策にというところなんですけれども、予定としては、分譲地の予定でしょうか、それとも、町営住宅というか、住宅を町として整備していきたいというふうなところなんですか。

○議長(荒牧弘敏君) 住民課長。

○住民課長(末廣匡史君) 今後の利活用に関しましては、先ほど解体費を算定して、適正価格が出た後に売却等を考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） その売却というのは民間に売却するということでしょうか。そうした場合に、そういうふうな町の方針としては子育て世代というところなんでしょうけれども、そういう世代が入るかどうかなというのはちょっと未定というふうなところにもなるでしょうし、一団の土地になりますので何かしらそういうふうな分譲地としてなるのかどうか、その辺も未定になろうかと思いますが、その辺の見通しを立ててないということでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 住民課長。

○住民課長（末廣匡史君） 今後の土地利用に関しましては、解体費等が出ましてから詳細に考えて、民間のほうの売却を含めて考えていきたいと思いますが、町の住宅施策としては子育て世代等の人口がありますので、そこを中心にして、そこを一番にして売却を考えていきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） ほかにありませんか。

高西議員。

○3番（高西正人君） 同じく垂水団地のところですけども、イメージで構わないんですが、期間として大体どういった感じでされていますか。設計の委託のほうが大体いつぐらいまで、その後はどんな感じでと。実際にはっきりと分かってないと思うんですけども、イメージ的にどのようなものでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 住民課長。

○住民課長（末廣匡史君） 設計は今年度中に行いまして、同時に、先ほど言ったように利活用に関しまして方向性を決定して、来年度の早期には売却できるような形で設計を進めていきたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） 質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） 賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第46号、令和6年度上毛町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）以上で本日の日程は全て終了しました。

令和6年第4回上毛町議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉会 午前10時32分